

令和2年度山梨県がん対策推進協議会

(議題と資料説明)

意見等ご提出期間 令和3年3月29日(月)まで

議題(1): 協議会の運営について

協議会開催要綱

県が、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、有識者等から幅広く意見を聴く目的として開催する趣旨を明記しました。また、県では、行政運営上の会議体運営の適正化を進めており、その方針に従う内容へ要綱を改めました。

議題としては、今後も非対面開催とする場合に、ウェブ会議形式の可否を検討するため、各委員がウェブ会議に参加可能な環境にあるかお尋ねいたします。

委員名簿

今回の会議をもって現行の任期が満了となります。以後の開催にあたり、再任をお願いします際は、今後ご協力をお願いいたします。また、団体からのご推薦によりお引き受けいただく委員につきましては、改めて所属団体への推薦依頼をさせていただきます。

議題(2): 令和2年度がん対策推進計画の取り組み状況

資料1 令和2年度山梨県がん対策推進計画(第3次)の取組状況

アクションプランの取組内容について、次の関係者区分ごとに実施状況を記載したものです。

- ・ 県知事部局
- ・ 県教育委員会
- ・ がん診療連携拠点病院
- ・ 市町村

取組内容によっては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、例年事業を別の形態で代替実施した等の対応があります。

資料2 山梨県がん対策推進計画(第3次)全体目標の指標値

県計画の全体目標である「75歳未満年齢調整死亡率を10年前に比べ概ね2割減少させ続けていく」ことについて、その指標値の年次推移を示したものです。

近年は、10年前に比べ概ね2割減少の傾向が継続している状況にあります。

議題(3): がん統計の概要

資料3 がん統計の概要・現状の把握とがん検診の課題への取組み状況

現時点で公表されている最新統計の概要です（診断年次2017年、死亡統計2019年）。また、がん検診の効果的な実施にあたっての課題を抽出し、受診率等の状況及び改善に向けた取組みを記載しています。具体的事例は、資料7をご参照ください。

議題（４）：新型コロナウイルス感染症の影響

資料4 新型コロナウイルス感染症によるがん診療及びがん検診への影響

今年度は、緊急事態宣言に伴う外出自粛などを経るなかで、不要不急ではない受診行動への影響も懸念されています。このため、がん診療連携拠点病院及び市町村に対し、昨年度との比較を尋ねるアンケートを実施し、概況をとりまとめました。

がん医療では受診者数の大幅な減少は見られませんでした。がん検診では多くの市町村で受診者数が減少しており、集団検診の中止や延期に伴う影響が考えられました。

議題（５）：令和3年度がん診療連携拠点病院の指定状況（国の方針）

資料5 がん診療連携拠点病院の指定方針

当県の高度・専門的な医療機関は、中北医療圏に集中しており、空白となっている峡南医療圏を中北医療圏の拠点病院がカバーする現状となっています。

がん診療連携拠点病院は、これまで県内5病院が指定を受けてきましたが、1月に開催された国の検討会意見が公開され、市立甲府病院は令和3年3月の期間満了後に更新されないこととなりました。また、富士吉田市立病院は、令和3年4月から、山梨大学医学部附属病院と連携する地域がん診療病院の類型となる予定です。

県は、今後も各拠点病院の診療体制の強化充実を支援し、中北医療圏は自圏域内でがん医療を完結する体制を維持、富士・東部医療圏は富士吉田市立病院が基本的がん診療の体制を維持、峡東医療圏は山梨厚生病院が基本的がん診療の体制を維持、峡南医療圏は中北医療圏内の拠点病院でカバーする体制を継続します。

議題（６）：令和3年度の主な事業等

資料6 令和3年度の主な事業

令和3年度の主な事業（健康増進課所管分）を記載しています。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視し、適切な予防対策の下で対応する予定としております。

資料7 子宮頸がん検診の運用変更（子宮頸がん検診従事者講習会資料）

精度管理システム構築事業においては、令和元年度から子宮頸がん検診について先行した検討を進めており、令和3年度から新たな運用を開始することとしました。精検医療機関を登録制とし、精検結果を市町村が確実に把握できるよう運用に改善します。

議題（７）：その他

委員提供資料

書面開催にあたり、若尾委員から資料提供がありましたので、送付いたします。